

平成17年 第4回 9月(定例)中間市議会会議録(第1日)

平成17年9月12日(月曜日)

議事日程(第1号)

平成17年9月12日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 同意案第2号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について
(日程第2 提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 3 承認第6号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(日程第3 提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 4 認定第1号 平成16年度中間市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第2号 平成16年度中間市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第3号 平成16年度中間市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第4号 平成16年度中間市地域下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第5号 平成16年度中間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第6号 平成16年度中間市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第7号 平成16年度中間市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第8号 平成16年度中間市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第9号 平成16年度中間市水道事業会計決算認定について
- 日程第13 認定第10号 平成16年度中間市病院事業会計決算認定について
(日程第4～日程第13 提案理由説明)
- 日程第14 第40号議案 平成17年度中間市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第15 第41号議案 平成17年度中間市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
(日程第14～日程第15 提案理由説明)
- 日程第16 第42号議案 中間市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条

- 日程第 1 7 第 4 3 号議案 中間市デイサービスセンター設置及び管理に関する条例及び中間市多目的広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 1 8 第 4 4 号議案 中間市立図書館条例等の一部を改正する条例
- 日程第 1 9 第 4 5 号議案 中間市火災予防条例の一部を改正する条例
(日程第 1 6 ~ 日程第 1 9 提案理由説明)
- 日程第 2 0 第 4 8 号議案 中間市収入役の事務の兼掌に関する条例
(日程第 2 0 提案理由説明)
- 日程第 2 1 第 4 6 号議案 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体数の増減について
- 日程第 2 2 第 4 7 号議案 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体数の増減について
(日程第 2 1 ~ 日程第 2 2 提案理由説明)
- 日程第 2 3 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (21名)

1 番 中家多恵子君	2 番 山本 慎悟君
3 番 佐々木晴一君	4 番 植本 種實君
5 番 古野 嘉久君	6 番 青木 孝子君
7 番 久好 勝利君	8 番 杉原 茂雄君
9 番 岩崎 三次君	1 0 番 堀田 英雄君
1 1 番 井上 久雄君	1 2 番 湯浅 信弘君
1 3 番 掛田るみ子君	1 4 番 香川 実君
1 5 番 上村 武郎君	1 6 番 岩崎 悟君
1 7 番 佐々木正義君	1 8 番 米満 一彦君
1 9 番 下川 俊秀君	2 0 番 片岡 誠二君
2 1 番 井上 太一君	

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	松下 俊男君	助役	山崎 義弘君
収入役	中木 陞君	教育長	船津 春美君
総務部長	柴田 芳夫君	市民経済部長	萩原 一秋君
民生部長	是永 勝敏君	福祉事務所長	田中 茂徳君
建設部長	行徳 幸弘君	教育部長	谷川 博君
水道局長	小南 哲雄君	市立病院事務長	...	貞末 伸作君
消防長	長谷川邦彦君	総務部次長	前原 光博君
秘書課長	田中 久光君	企画財政課長	牧野 修二君
総務課長	中野 諭君			
行政経営改革推進室長				白尾 啓介君
人権推進課長	中村 次春君	保護課長	千々和秀隆君
介護保険課長	成富 隆俊君	健康増進課長	中尾三千雄君
下水道課長	佐藤 満洋君	収入役室長	中島 勇君
生涯学習課長	津田 正人君			

事務局出席職員職氏名

局長	勝原 直輝君	次長	白子 優一君
補佐	小田 清人君	書記	岡 和訓君
書記	平川 佳子君		

午前10時00分開会

議長（杉原 茂雄君）

おはようございます。ただいままでの出席議員は21名で、定足数に達しております。これより平成17年第4回中間市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承お願いいたします。

この際、日程に入ります前に諸般の報告を行います。

報告事項は、お手元に配付しておるとおりであります。朗読は省略したいと思っておりますので、ご了承お願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思っておりますので、ご了承お願いいたします。

日程第1．会期の決定

議長（杉原 茂雄君）

これより日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元の会期日程表のとおり、本日から9月30日までの19日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）

ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は19日間と決しました。

日程第2．同意案第2号

議長（杉原 茂雄君）

次に、日程第2、同意案第2号を議題とし、市長から提案理由の説明を求めます。松本市長。

市長（松下 俊男君）

同意案第2号固定資産評価審査委員会の委員の選任について提案理由を申し上げます。

本市の固定資産評価審査委員会の委員であります勝原次男氏から、本年9月30日付の辞任届が提出されましたことから、後任の委員として日高幸夫氏を同委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。よろしくご同意のほどお願い申し上げます。

議長（杉原 茂雄君）

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております同意案第2号は、委員会の付託を省

略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(杉原 茂雄君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(杉原 茂雄君)

討論なしと認めます。

これより同意案第2号固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを採決いたします。
この採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

議長(杉原 茂雄君)

ただいまの出席議員は20人であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

議長(杉原 茂雄君)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(杉原 茂雄君)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

議長(杉原 茂雄君)

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本件について同意することに賛成の諸君は賛成と、また反対の諸君は反対と記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第70条第2項の規定により、否とみなします。点呼を命じます。

(事務局長点呼・議員投票)

.....

1 番	中家多恵子議員	2 番	山本 慎悟議員
3 番	佐々木晴一議員	4 番	植本 種實議員
5 番	古野 嘉久議員	6 番	青木 孝子議員
7 番	久好 勝利議員	9 番	岩崎 三次議員

10番	堀田 英雄議員	11番	井上 久雄議員
12番	湯浅 信弘議員	13番	掛田るみ子議員
14番	香川 実議員	15番	上村 武郎議員
16番	岩崎 悟議員	17番	佐々木正義議員
18番	米満 一彦議員	19番	下川 俊秀議員
20番	片岡 誠二議員	21番	井上 太一議員

.....
議長（杉原 茂雄君）
投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）
投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

議長（杉原 茂雄君）
開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に佐々木晴一君及び湯浅信弘君を指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

（開票）

議長（杉原 茂雄君）
選挙の結果を報告いたします。
投票総数20票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち賛成20票、反対0票、以上のとおり全員賛成であります。よって、同意案第2号については、これを同意することに決しました。

・ ・
日程第3・承認第6号

議長（杉原 茂雄君）
これより日程第3、承認第6号の専決処分を議題といたします。
市長から提案理由の説明を求めます。松下市長。

市長（松下 俊男君）
承認第6号平成17年度中間市一般会計補正予算第1号につきましては、専決処分といたしましたのでご報告いたします。

本年8月8日、衆議院の解散が決定し、9月11日衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行されることになりました。このことから、選挙事務の適正な執行のため、緊急に補正予算を調製する必要がありましたので、同日付で専決処分といたしましたのであります。

歳出予算といたしましては、衆議院議員総選挙費として投票開票事務従事者の人件費 1,047 万円、入場券郵送料として通信運搬費 229 万円等事務費を合わせて 1,850 万円を計上し、歳入予算といたしましては、国庫支出金 1,839 万円を計上、不足分 11 万円は前年度繰越金を充当し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 170 億 2,050 万円とするものであります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（杉原 茂雄君）

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております専決処分は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）

討論なしと認めます。

これより承認第 6 号専決処分を報告し、承認を求めることについてを起立により採決をいたします。ただいま議題となっております承認第 6 号は原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

議長（杉原 茂雄君）

全員起立であります。よって、承認第 6 号は原案のとおり承認されました。

日程第 4 . 認定第 1 号

日程第 5 . 認定第 2 号

日程第 6 . 認定第 3 号

日程第 7 . 認定第 4 号

日程第 8 . 認定第 5 号

日程第 9 . 認定第 6 号

日程第 10 . 認定第 7 号

日程第 11 . 認定第 8 号

日程第12．認定第9号

日程第13．認定第10号

議長（杉原 茂雄君）

次に、日程第4、認定第1号から日程第13、認定第10号までの、平成16年度各会計決算認定10件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。松下市長。

市長（松下 俊男君）

認定第1号から認定第10号までの提案理由を一括して申し上げます。

初めに、認定第1号から認定第8号までの平成16年度中間市の各会計別決算について提案理由を申し上げます。

まず、一般会計につきましては、歳入及び歳出の差し引き額は6億5,692万円の黒字決算となり、さらに翌年度への繰越一般財源185万円を差し引きしました実質収支でも6億5,507万円の黒字決算額となっております。

一般会計の歳入の主なものといたしましては、市税収入が38億3,649万円となり、前年度と比較いたしまして982万円、率にいたしまして0.25%の減収となって、平成14年度から3年連続前年度を下回っております。

また、地方交付税は総額55億3,824万円となり、前年度と比較いたしまして2,367万円、率にいたしまして0.42%の減額となっております。さらに、地方債の借り入れ額では、総額22億2,160万円となっており、前年度と比較いたしまして3億4,040万円、率にいたしまして18%の増額となっております。これは、先ほど述べました地方交付税の減少分に補完いたします臨時財政対策債が昨年度に比べ2億7,180万円の減額となりましたが、平成7年度及び平成8年度に借りておりました減税補てん債の返済に伴う借り換え分として6億7,790万円を措置しましたことが増額の原因であります。

一方の歳出につきましては、総務費といたしましては、職員の人件費において市長外三役の報酬削減や一般職における管理職手当の削減を引き続き実施したことや退職者の不補充等により6,700万円の減額となっております。また、一般会計全体の職員人件費では、1億3,300万円の減額となっております。

その他の経費といたしましては、参議院議員通常選挙や合併問題に伴う住民投票の実施、さらに福岡県国民文化祭ジャズダンスフェスティバルを本市で開催いたしました経費等であります。

民生費については、扶助費において生活保護費の医療扶助費が大幅に伸びてきており、前年度に比べ医療扶助費は2,167万円の増額となっております。また、繰出金においても国民健康保険特別会計及び老人保健特別会計等の繰出金が合わせて8,567万円の増額等、高齢化に伴う医療費の伸びが著しく多くなっております。

また、さくら保育園等の施設の統合により建設費の減少や統合効果として1億4,400万円の経費節減効果などもあり、その結果、民生費全体としましては、前年度と比較して2億6,315万円の大幅な減額となっております。

衛生費では、クリーンなまちづくりを目指す環境基本計画の策定事業を完了し、中間市環境シンポジウムを開催するなど、環境保全対策を推進いたしておりますが、決算といたしましては、遠賀中間広域一部事務組合への負担金が1億4,586万円減額したことなどにより、前年度と比較して衛生費全体では2億4,011万円の減額となっております。

労働費としましては、特定地域開発就労事業におきましては、対象就労者の減少に伴い、前年度と比較をしますと5,452万円の減額となっております。

土木費では、交通難所として長年懸案事項でありました水入朝霧線道路改良工事において、用地の取得を終え本工事に着手することができ、一部繰越事業となりましたが、市民の利便性の確保を図ることができる見込みとなっております。

また、土手ノ内市営住宅の建て替えについては、平成16年度において地質調査と実施設計を終え、次年度への着工準備を終えたところであります。さらに、その他の市営住宅につきましても下水道普及に伴う改修工事を行い、住環境の改善を図っており、この結果、土木費では1億749万円の増額となっております。

消防費では、石油貯蔵施設立地対策交付金事業としてISOに適合する防火衣を整備し、また国庫補助事業として水槽付消防ポンプ自動車と分団専用の消防自動車を新たに購入する等、消防設備の充実を図っております。

教育費におきましては、緊急地域雇用創出事業を活用し、市内小中学校の敷地内における樹木の剪定や校舎の補修等を行い、環境の整備を図るとともに、一般対策事業として全小学校のパソコン教室にエアコンを設置し、教育環境の向上を図っております。

また、前年に引き続き、平成16年度も小学生、中学生を対象とした国内、国外研修を行うなど、特色のある教育活動の充実に向け積極的な取り組みを行っております。さらに、生涯学習の対策といたしましては、中央公民館の陶芸室の改修を行っております。

また、教育費全体として、前年度と比較して2億9,318万円の減額となっておりますが、これは平成15年度において、まなびの森基金3億円の積み立てをいたしており、この費用を除いた決算額を比較いたしますと若干の増額となっております。

災害復旧費といたしましては、平成15年度に発生しました七重2号線等市内の被害の復旧工事が繰り越しとなりましたことから、これらの個所の工事を引き続き施工し、完成をいたしております。

以上が一般会計の決算の概要であります。

そのほか、特別会計につきましてご報告申し上げます。

特別会計国民健康保険事業では、歳入歳出の差し引き5億3,875万円の歳入不足となっております。国民健康保険の加入者は、前年度と比較し1.0%増加し、保険給付費

におきましても10%の増加となっております。今後も医療費の増嵩が見込まれることから、国民健康保険の財政運営は、ますます厳しい状況となっております。

住宅新築資金等特別会計におきましては、貸付金の回収について最大限努力をいたしておりますが、本年度も歳入歳出差し引き5億6,936万円の歳入不足額となっております。

また、地域下水道事業特別会計につきましては、中鶴地区、曙地区の下水処理場等を維持管理する経費が主なもので、歳入歳出の差し引き額375万円の黒字となっており、さらに公共下水道事業特別会計につきましても歳入歳出の差し引き額304万円のいずれも黒字決算となっております。

公共下水道は、平成16年度は朝霧二丁目、上底井野地区などの整備を行い、下水道普及率は31.9%に達しております。

また、老人保健特別会計につきましては、歳入歳出の差し引き4,603万円の黒字決算となっておりますが、これは医療費負担金などの精算が翌年度で行われているためでございます。被保険者の受給者は3.4%の減に対し、医療費は0.4%の増加となっております。

公共用地先行取得特別会計につきましては、本年度も用地の取得はございませんでした。

介護保険事業特別会計につきましては、本年度は歳入歳出差し引き6,165万円の黒字決算となっております。認定申請者数は、前年度に比べて9.11%増加、保険給付費は7.6%の増加となっております。

以上が各会計の決算でございます。

さらに、平成16年度の普通会計決算における財政状況であります。財政力指数は0.420となっており、前年度と比較して0.011上昇し、好転いたしておりますが、公債費比率は17.1%となっており、前年度と比較して1.1%上昇しております。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は99.4%と1.3%上昇し、依然厳しい財政状況となっております。今後とも行財政改革に積極的に取り組むとともに行政の効率化をさらに高め、経費の抑制に努めてまいります。

以上、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見書をつけて市議会の認定に付するものでございます。

なお、地方自治法第233条第5項及び第241条第5項の規定による説明書類といたしまして、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況に関する調書、主要な施策の成果に関する報告書をあわせて提出いたしております。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

次に、認定第9号平成16年度中間市水道事業会計決算の認定について提案理由を申し上げます。

初めに、決算の概要をご説明いたしますと、まず収益的収入及び支出における総収益は

11億4,119万円であり、これに対する総費用は11億2,762万円でありまして、当年度純利益は1,357万円となりました。

次に、資本的収入及び支出では、収入が1億8,574万2,000円で、支出は4億6,111万9,000円となり、差し引き2億7,537万7,000円の不足を生じましたが、この不足額は当年度損益勘定留保資金等で全額補てんいたしております。

平成16年度の業務内容は、給水人口は6万7,649人で、前年度より567人の減少となり、給水戸数は2万6,501戸で、前年度より132戸増加となりました。また、有収水量は年間671万3,000立方メートルで前年度より9万6,000立方メートルの増加となりました。

近年、給水人口は減少の傾向にあり、有収水量の大幅な伸びが期待できない現状の中で、水道事業を取り巻く状況は一層の厳しさを増しておりますが、今後も水道水における新たな微生物等の感染症対策にも万全を期するよう施設の改良を行い、常に安全対策、安定給水などのサービス向上に努め、一層の健全財政の維持に努力をいたす所存でございます。

以上、平成16年度の決算の概要につきましてご説明いたしましたが、なお地方公営企業法の規定に基づきまして、監査委員の意見書、事業報告書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書を議案に添えて提出いたしております。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

次に、認定第10号平成16年度中間市病院事業会計決算認定について提案理由を申し上げます。

この決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、監査委員の意見を添えて議会の認定に付するものであります。

決算の概要についてご説明いたします。

まず、収益的収支では、病院事業収益において21億7,079万3,000円に対し、病院事業費用は21億7,064万3,000円となり、単年度収支において15万円の純利益となっております。このため前年度繰越欠損金の4億5,394万円から当年度純利益を差し引いた4億5,379万円が累積欠損金となっております。

次に、資本的収支におきましては、収入7,419万6,000円に対し、支出は1億2,019万3,000円となり、これによる差し引き不足額4,599万7,000円は、繰越損益勘定留保資金及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で全額補てんいたしております。

患者数につきましては、入院延患者数が3万7,400人で1日平均102.5人、外来延患者数は9万7,008人で1日平均356.6人となっております。本年度も地域医療機関としての役割を果たすとともに、経営面におきましても欠損金の解消と健全経営に一層の努力をいたす所存でございます。

決算の概要につきましては、以上のとおりでございます。

なお、地方公営企業法第30条第6項及び同法施行令第23条の規定に基づき、説明書類といたしまして監査委員の意見書、事業報告書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書を議案に添えて提出いたしております。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（杉原 茂雄君）

ただいま議題となっております決算認定10件に対する質疑は、9月13日の本会議で行いますのでご了承お願いいたします。

日程第14．第40号議案

日程第15．第41号議案

議長（杉原 茂雄君）

次に、日程第14、第40号議案から日程第15、第41号議案までの平成17年度補正予算2件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。松下市長。

市長（松下 俊男君）

第40号議案及び第41号議案の提案理由を一括して申し上げます。

初めに、第40号議案平成17年度中間市一般会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

歳出の主なものは、総務費としましては、市庁舎前の県道直方水巻線の道路改良工事が本年度竣工いたしますことから、庁舎前広場の整備工事費用といたしまして450万円を追加計上いたしております。また、市の公共施設のアスベスト対策といたしまして、検査手数料54万円を計上いたしております。

現在までの市のアスベスト対策は、学校、消防、病院と緊急を要する部署においては、先行し調査、除去をいたしております。その他の施設につきましては、一括して再調査及び検査を行っているところであります。結果が判明次第、早急に対応を図りたいと考えております。

民生費といたしましては、全額国庫補助事業であります就労促進事業を新たに導入し、保護課に職業安定所から派遣される就労専門員のOBを生活保護者の就職相談員として配置し、職業安定所と連携し被保護者の自立促進を図る事業として182万円を計上いたしております。

労働費では、特定地域開発就労事業にかかわる引退者特例援助金について、750万円を追加計上いたしております。

また、土木費では、市内各所の市道の維持補修費として500万円、さらに3月の福岡西方沖地震被害による市内各所の市営住宅の補修及びその他の工事費として630万円を計上いたしております。

教育費におきましては、アスベスト対策といたしまして、小学校中学校の实地検査をし、アスベストの除去工事費として、小中学校合わせて760万円を計上いたしております。また、アスベストが含まれない代替擬似アスベストにつきましても可能な限り除去していく方針でありますので、市内の小中学校施設におけるアスベスト問題は解消できるものと考えております。

さらに、社会教育費としてスポーツ活動費補助金40万円を追加補正いたしております。

この歳出に充当いたします歳入予算といたしましては、国庫補助金及び県補助金として精神障害者社会復帰施設運営費補助金等2,696万円、諸収入として1,214万円、さらに残りの不足分につきましては、前年度繰越金から2,330万円を充当いたしております。歳入歳出とも6,240万円の補正予算を計上し、予算の総額を歳入歳出それぞれ170億8,290万円とするものであります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

次に、第41号議案平成17年度中間市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)の提案理由を申し上げます。

今回の補正は、本年10月に介護保険法の一部が改正され、施設入居者の居住費、食費が自己負担となることに伴う低所得者の負担の軽減を図る必要が生じることから、これに伴う経費を計上するものであります。

歳出の主なものは、総務費としてコンピュータの介護保険事務処理システムの改修委託料等の経費として1,187万円を計上するものであります。また、保険給付費のうち5項に特定入所者介護サービス等費を新たに設け、1項の介護サービス等諸費から予算の組み替えを行うものであります。

歳入につきましては、前年度繰越金1,187万円を計上するものであります。

以上により、歳入歳出とも1,187万円を追加し、予算の総額を27億7,001万円とするものであります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長(杉原 茂雄君)

ただいま議題となっております補正予算2件に対する質疑は、9月13日の本会議で行いますのでご了承お願いいたします。

日程第16．第42号議案

日程第17．第43号議案

日程第18．第44号議案

日程第19．第45号議案

議長(杉原 茂雄君)

次に、日程第16、第42号議案から日程第19、第45号議案までの条例の一部改正4件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。松下市長。

市長（松下 俊男君）

第42号議案から第45号議案までの提案理由を一括して申し上げます。

初めに、第42号議案中間市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の提案理由を申し上げます。

まず、第1点目は、通勤手当の改正であります。通勤距離2キロメートル未満の職員に対し通勤手当を支給している自治体が多く存在し、このことにつきましてテレビや新聞等で大きく取り上げられ、全国的な話題となる中で、当該手当の見直しを行う自治体が増加しております。本市におきましても該当する職員に対し、月額1,200円の通勤手当を支給いたしておりますが、このたび同手当の見直しを行い、通勤距離2キロメートル未満の職員に支給される通勤手当の廃止をご提案いたすものであります。

ちなみに対象職員は、一般職職員及び嘱託職職員、全会計合わせて179名で、10月から年度末までの財政効果予測額は128万8,000円であります。

次に2点目は、指定勤務手当の改正であります。指定勤務手当につきましても支出の根拠に乏しい手当として、その存在が問題視される中、本市においても同手当の再検討を行った結果、自動車の運転に従事する職員に対し、月額4,500円支給されている手当につきましても、自動車免許所有者が少なかったころの条項であり、現在では出張その他の公務で職員が日常的に公用車を運転している実態があること等を考慮し、このたび廃止することをご提案いたすものでございます。

また、当該手当の対象職員は1名、10月から年度末までの財政効果額は2万7,000円であります。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

次に、第43号議案中間市デイサービスセンター設置及び管理に関する条例及び中間市多目的広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例及び第44号議案中間市立図書館条例等の一部を改正する条例は、指定管理者制度の導入に関する条例改正でございますので、一括して提案理由を申し上げます。

議員の皆様ご存じのとおり地方自治法の改正により、公の施設の管理につきましては平成18年9月1日までに市の直営による施設を除きましては、指定管理者制度を導入しなければなりません。このことにつきましては、同制度の円滑な導入を図るため、指定管理者の指定の手續、その他必要な事項を定めるための基本となります通則的条例を本年6月議会において議決をいただいたところであります。

このたびの改正は、現在管理委託制度を導入しております民生部所管のデイサービスセンター及び太陽の広場、また教育委員会所管の市民図書館、遠賀川河川敷グラウンド、武道場、弓道場、庭球場、野球場、幼児用プール、市民会館、体育文化センター及び歴史民俗資料館の各公の施設について、平成18年4月1日から指定管理者制度を導入いたしたく、

指定管理者が行う管理の基準、業務の範囲について、また使用料を徴収しております各施設においては、利用料金制を導入するため、地方自治法第244条の2第4項及び第9項の規定により、各施設の設置条例に必要な改正を行うものであります。

また、各施設の使用料につきましては、これまで条例では消費税を含まない外税方式により規定しておりますが、消費税法の改正がなされ、平成16年4月1日から消費税を含んだ価格による総額表示方式が義務づけられました。既に各施設の窓口等においては、総額表示方式による使用料の表示を行っております。

この法律改正は、条例の改正までを義務づけるものではありませんが、条例に規定する額と各施設に掲示された額が異なれば、市民に混乱を招くことも考えられるため、このたび使用料の額も消費税を含む内税方式により規定するものであります。他の公の施設の使用料につきましても、今後順次改正を行う予定でございます。

指定管理者制度の導入目的は、住民サービスの向上及び行政コストの削減でありますので、今後当該制度を効果的に導入してまいりたいと考えております。よろしくご審議ほどお願い申し上げます。

次に、第45号議案中間市火災予防条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

このたびの改正は、消防法及び石油コンビナート等災害防止法の一部を改正する法律等及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が制定されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

今回の主な改正の内容につきましては、事業所における重大な火災事例に対処するため、指定可燃物等を貯蔵し、または取り扱う場所の位置及び構造等の基準を定めるとともに、指定可燃物の保安の確保を図るため指定可燃物に再生資源燃料を追加するものであります。

また、家庭用燃料電池について、その普及を図る観点から燃料電池発電設備の位置、構造及び管理の基準を定めるほか、ガスエンジン式発電設備の位置の基準を改正する等所要の改正を行うものであります、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（杉原 茂雄君）

ただいま議題となっております条例改正4件に対する質疑は、9月13日の本会議で行いますのでご了承お願いいたします。

日程第20．第48号議案

議長（杉原 茂雄君）

次に、日程第20、第48号議案を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。松下市長。

市長（松下 俊男君）

第48号議案中間市収入役の事務の兼掌に関する条例について提案理由を申し上げます。
これまで条例で収入役を置かず長または助役をしてその事務を兼掌させることは、町村に限られていましたが、昨年の地方自治法及び同法施行令の改正により、人口10万未満の市においても条例で収入役を置かず、市長または助役をしてその事務を兼掌させることができることとされました。

本市におきましても行財政改革の一環として、また既に導入されております財務会計システム等により出納事務が簡素化され、会計事務の公正な処理が確保されていることから、収入役を置かずその事務を助役に兼掌させることとするものであります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（杉原 茂雄君）

ただいま議題となっております第48号議案に対する質疑は、9月13日の本会議で行いますのでご了承お願いいたします。

日程第21．第46号議案

日程第22．第47号議案

議長（杉原 茂雄君）

次に、日程第21、第46号議案から日程第22、第47号議案までの2件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。松下市長。

市長（松下 俊男君）

第46号議案及び第47号議案の福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体数の増減についてを一括して提案理由を申し上げます。

この組合は、消防団員等による災害補償に関する事務を共同処理するため、地方自治法に基づき設置された一部事務組合であり、その構成団体は県下53町6村17市で構成されております。このたびの改正は、市町村の合併に伴い、その構成市町村の変更でございます。

改正の内容につきましては、第46号議案により平成17年10月11日から築上郡新吉富村及び同郡大平村が築上郡上毛町に、第47号議案により平成18年1月10日から築上郡椎田町及び同郡築城町が築上郡築上町にそれぞれ合併することに伴い、それぞれの期日を限りに各関係市町村を当組合から脱退させ、また新規に加入させることについて協議がなされましたので、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（杉原 茂雄君）

ただいま議題となっております議案2件に対する質疑は、9月13日の本会議で行いますのでご了承お願いいたします。

. .

日程第23. 会議録署名議員の指名

議長（杉原 茂雄君）

これより日程第23、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において植本種實君及び井上太一君を指名いたします。

. .

議長（杉原 茂雄君）

以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会をいたします。

午前10時50分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 杉 原 茂 雄

議 員 植 本 種 實

議 員 井 上 太 一